

平成30年度の市税などの納付が始まります



【問合わせ】収納課 ☎84-0624

市税などの納付が4月から始まります。納期限内に忘れずに納付しましょう。

納期について

1年の税・料を各期に分けて納付していただきます。
(固定資産税都市計画税と市県民税は第1納期の期限に全期前納することができます。)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
納期限	5/1(火)	5/31(木)	7/2(月)	7/31(火)	8/31(金)	10/1(月)	10/31(水)	11/30(金)	1/4(金)	1/31(木)	2/28(木)
固定資産税都市計画税	1期			2期					3期		4期
軽自動車税		全期									
市県民税			1期		2期		3期			4期	
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

色々な納付方法があります

口座振替

- 一度の手続きで継続利用可。
- 自動的に振替されるので払い忘れの防止に。
- 納税義務者とは異なる方の名義でも振替出来ます。
- 利用出来るのは、半田市の指定金融機関となります。
- 申込みは、市内の金融機関または収納課へ。

納付書

- コンビニや指定金融機関、ゆうちょ銀行等で利用出来ます。指定場所なら手数料はかかりません。
- 納期限切れの納付書はコンビニで利用出来ません。
- 市県民税特別徴収や法人市民税など、一部コンビニ対応出来ない場合があります。

クレジットカード

- (軽自動車税のみ)
- Yahoo!公金サービスを利用し、お手持ちの端末からクレジット納付が出来ます。

必要な物

納税通知書、クレジットカード、スマホやPCなどの端末



納税!

市税などを滞納すると...

督促状
送付

財産
調査

財産の
差押

取立・
充当

28年度市税収納率(現年)は99.77%です。公平性の観点から督促状の納期限内に納付されないと勤務先や金融機関などに調査を行い、預金、給与、不動産、生命保険などの財産を差押する場合があります。また、市営住宅入居や国保保険証発行など、行政サービスの制限を受ける場合がありますので、必ず納期限内に納付してください。



滞納者の自宅を搜索する様子

平日来庁出来ない方のために、毎月最終日曜日の8:30~12:00は休日納税相談を実施しています。特別な理由で一括納付が困難な場合は、早めに納付計画を提示してください。